



平成30年1月26日

各 位

会 社 名 OSJBホールディングス株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 大野 達也  
コード番号 5912 東証第一部  
問 合 せ 先 取締役 経営企画担当 橋本 幸彦  
電 話 番 号 03-6220-0601  
URL <http://www.osjb.co.jp/>

## 当社連結子会社における不正行為に対する再発防止策に関するお知らせ

当社は、平成29年12月13日付「社内調査委員会の調査結果受領に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、当社連結子会社であるオリエンタル白石株式会社（以下「オリ白社」）の複数の従業員が、協力会社と不適切な取引を行っていた疑いがあることが判明したため、当社と利害関係のない弁護士等の外部専門家を補助者とする社内調査委員会（以下「当委員会」という。）を設置し、全容の解明及び原因究明ならびに同種の事案の有無について調査を進め、調査の結果として、平成29年12月13日付で当委員会より調査報告書（以下「本報告書」という。）を受領いたしました。

その後、当社において、本報告書における再発防止策の提言を真摯に受け止め、具体的な再発防止策の策定について検討を重ねてまいりました。

その結果、本日開催の取締役会において、下記の再発防止策について決定しましたので、その概要をお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本件不正行為の発生原因

本件不正行為の発生原因については、当委員会の調査報告書における指摘にあるように、以下のとおりであると認識しております。

##### (1) 主観的・属人的な原因

- ① コンプライアンス意識の欠如
- ② 現場担当者と協力会社との長期的な癒着関係

##### (2) 制度的・組織的な原因

- ① （会社更生手続開始申立て以降の）交際費不足及び給与額の減少
- ② 業務権限・業務フロー上の問題（作業所長の発注権限に対する監視体制上の問題点）
- ③ 会社組織の問題
  - (ア) 不正に対する本社・支店からの統制・牽制機能不足
  - (イ) 支店 PC 建築部門に対する統制・牽制体制が不十分であったこと
  - (ウ) 適切な人事ローテーションが実施されていなかったこと
- ④ リスク評価・管理体制が不完全であったこと

#### 2. 再発防止策の概要

本件不正行為と同様の不正行為を防止するには、単一の再発防止策ではなく複数の再発防止策を複合的に実施していくことが最も重要であると認識しております。そのため、本再発防止策では、オリ白社における、「コンプライアンス意識の向上及び周知」と「組織体制の見直しや人事ローテーションの推進による牽制機能の強化」を主軸とし、それらを補完するものとして、業務フローの

見直しを含む管理体制の見直し及び監査機能の強化等を実施していくこととしております。  
なお、本再発防止策は既に取り組みを開始しており、今後定着を図ってまいります。  
また、グループ各社（日本橋梁及びタイコー技建）においても順次同様の施策を展開してまいります。

### **3. 具体的な再発防止策**

#### (1) コンプライアンス意識の向上及び徹底

- ①社長による『不正根絶』宣言
- ②罰則の強化を目的とする就業規則をはじめとする社内諸規程の改訂
- ③コンプライアンス教育の充実
- ④コンプライアンス推進担当の設置及びコンプライアンス推進担当会議の開催
- ⑤現場代理人による「コンプライアンスを遵守する旨の誓約書」の提出

#### (2) 適切な人事ローテーションの推進

- ①計画的な人事ローテーション推進に向けたローテーション検討体制の構築
- ②人事ローテーションの実施、または発注権限と牽制体制の見直し

#### (3) 協力会社対象の内部通報制度の設置及び協力会社に対する当社取り組み方針の周知

- ①協力会社を対象とした内部通報窓口の設置
- ②協力会社に対する当社取り組み方針の周知
- ③協力会社を対象としたコンプライアンス意識調査の実施

#### (4) 請負契約の見直し、協力会社に対するヒアリング等

- ①協力会社で構成される「協力会」の会則への罰則条項の追加
- ②契約約款への表明保証条項、無催告解除条項等の追加
- ③主要協力会社に対するヒアリング

#### (5) 交際費使用ルールの明確化及び福利厚生費用の確保

- ①交際費使用ルールの明確化
- ②職場内の懇親を目的とした福利厚生費用の確保

#### (6) 業務フローの見直し

- ①工事実行予算に対する本社検証体制の整備
- ②外注労務費支払金額の適正性検証体制の整備
- ③工事現場における残作業の検証体制の整備
- ④発注審査の本社牽制機能の強化
- ⑤スクラップ売却、自動販売機設置時の社内手続の明確化

#### (7) 組織体制の見直し（本社及び支店からの統制・牽制機能の強化）

- ①組織体制の再構築（外部牽制を意識した組織への再構築）

#### (8) リスク評価・管理体制の見直し

- ①リスク管理委員会における不正リスクの抽出確認
- ②リスク管理委員会における再発防止策の進捗管理

#### (9) 監査機能の強化

- ①監査室監査の強化
- ②取締役持ち回りによる月次のコンプライアンス指導と再発防止策の運用状況チェック